



外国語指導助手(ALT) ディビッド先生 退任のメッセージ

最初に青森に来た時には、何を期待すればいいのだろう・・・と思いました。日本に対して、私は、東京のような大都会をイメージしていました。だから、初めてつがる市に着いた時には、すごくショックでした。しかし、生活してすぐに、つがる市やつがる市で体験すること全ての素晴らしさがわかるようになりました。ふるさとを遠く離れて生活することは、決して簡単なことではありません。つがる市の皆さんは、不安だった私を温かく受け入れてくれました。

3年間を過ごして、つがる市は私の第二のふるさとなりました。春の桜、夏の祭り、秋の紅葉、冬の降り積もる雪・・・

これらは、私の心から消えることはないでしょう。

私は、自分がつがる市の皆さんから受けた影響以上に、皆さんに対して影響を与えられていればいいなと思っています。またいつか、つがる市に戻ってくる日があると思いますが、その時にも温かく歓迎していただければ幸いです。

ありがとうございました。



モア・ディビッド

Moore David

米国ネブラスカ州出身

稲垣・車力地区の小・中学校
を担当※平成26・27年度は
車力幼稚園にも訪問

市有地(土地)の売却について

市では、下記の物件を現状有姿で売却する予定です。売却額については、買受を希望する方がいた場合に、土地の鑑定や測量等を行い売買価格を決定します。その後、公売手続きを進めることになりますので、詳細についてはお問い合わせください。

【問い合わせ先】管財課 電話42-2111 (内線333)

番号	物 件	所 在 地	現況地目	面 積(㎡)
1	土地 (旧下福原小学校跡地)	木造下福原中吉谷139-1他	宅地	17,819
2	土地 (旧木造中央保育園跡地)	木造萩野16-1他	宅地	1,500
3	土地 (旧鶴山団地跡地)	柏下古川鶴山46	宅地	3,852
4	土地	柏広須住江124-1他	宅地、畑	1,914
5	土地 (旧稲垣養鶏センター跡地)	稲垣町豊川藤見山36-1	宅地	867
6	土地 (旧下繁田団地跡地)	稲垣町下繁田磯松45-5	宅地	553
7	土地 (旧牛湯公民館跡地)	牛湯町塚野沢89	宅地	851
8	土地 (旧清水分校跡地)	富港町清水28-1	宅地	12,154

「ねんきんネット」への加入案内について

「ねんきんネット」は、24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンでインターネットを通じ、自身の年金の情報を確認できるサービスです。

以下のことが確認できます。

- 最新の年金加入記録
- 国民年金保険料の免除や納付猶予の承認を受けた期間について、納付可能な月数や金額
- さまざまな条件に応じて試算した、将来受け取る年金の見込額

詳しい内容は、「ねんきんネット」ホームページ(http://www.nenkin.go.jp/n_net/)をご覧ください。

また、ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル(0570-058-555)へお問い合わせください。



移動年金相談のご案内

弘前年金事務所では、月に1回、つがる市役所でも年金相談を行っています。年金に関するご相談をお受けしておりますので、ご利用ください。

なお、ご利用の際は、予約が必要となります。下記電話番号によりお問い合わせ願います。

移動年金相談日 日時 8月23日(水)、9月27日(水)、10月25日(水)10時～15時

場所 つがる市役所2階相談室 ※事前の予約が必要です。

予約先電話番号 0172-27-1309 (弘前年金事務所 お客様相談室)

タブレットによるマイナンバーカード申請について

市では、タブレットによるマイナンバーカードの申請サービスを行っています。以下の書類を持参し、受付窓口までお越しいただければ、こちらで顔写真を撮影し申請を受け付けしますので、ぜひご利用下さい。

マイナンバーカードは、申請してから出来るまで1ヶ月ほどかかります。なお、受け取りの際には再度来庁していただき、本人へ直接交付となりますのでご了承下さい。

持参書類 ①本人確認書類（下記A、Bいずれかの書類）

A いずれか1点	住民基本台帳カード（顔写真付）、運転免許証、パスポート、在留カード、運転経歴証明書（H24.4.1以降交付のもの）、身体障害者手帳 など
B いずれか2点	国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、医療受給者証、児童扶養手当証書、年金手帳、本人名義の預金通帳、学生証 など

②個人番号カード交付申請書（通知カードの下についているものです。お持ちの方は持参して下さい）

※本人の顔写真を撮影するため、必ず本人が来庁してください。

受付窓口 市民課・稲垣出張所・車力出張所（つがる出張所では受け付けておりません）

◆違いを確認しましょう「通知カード」と「マイナンバーカード」

	通知カード	マイナンバーカード
イ メ ー ジ		
特 徴	顔写真なし 身分証明書にならない	顔写真あり 身分証明書になる
交 付	簡易書留（転送不要）で郵送（白い封筒で世帯主宛に届きます）	本人が直接来庁して交付
交 付 手 数 料	500円（再発行の時）	初回に限り無料
有 効 期 間	なし	発行日において20歳以上の方は発行日から10回目の誕生日まで 発行日において20歳未満の方は発行日から5回目の誕生日まで
発 行 期 間	約1ヶ月	約1ヶ月

【問い合わせ先】市民課 電話42-2111（内線262・265・266）

つがる出張所で印鑑登録業務がはじまりました

8月1日よりつがる出張所で印鑑登録業務（登録申請・登録証亡失届・登録廃止）ができるようになりましたのでご利用ください。

つがる出張所で印鑑登録業務が出来る方はご本人のみです。本人確認をするため、下記の身分証明書と登録する印鑑をご持参ください。なお、三文判および欠けている印鑑などは登録できません。

※つがる出張所では代理人による印鑑登録申請は受け付けておりません。代理人申請の場合は、市役所市民課および稲垣出張所、車力出張所で手続きをお願いします。

身分証明書

いずれか1点	マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書（H24.4.1以降交付のもの）、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、在留カードなど
いずれか2点	国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、医療受給者証、各種年金手帳、生活保護受給者証、精神障害者保健福祉手帳、本人名義の預金通帳、学生証など

【問い合わせ先】つがる出張所（イオンモールつがる柏内） 電話27-5021 ※営業時間 10時～19時

児童手当・特例給付 現況届の提出はお済みですか？

現在児童手当を受給されている方は「現況届」の提出が必要となります。対象者の方には5月末にすでに書類を送付しております。まだ提出されていない方は、必要書類をご確認の上、直ちに提出して下さるようお願いいたします。現況届の提出がない場合、手当が差止めとなりますのでご注意ください。

提出に必要なもの

- 児童手当・特例給付現況届（市から送付済みです）
- 印鑑
- 厚生年金保険等に加入の場合は、受給者の「保険証の写し」
- 平成29年1月2日以降につがる市に転入した方は、前住所地の役所が発行する「平成29年度所得課税証明書」その他、状況によって提出する書類があります。

提出先 福祉課、稲垣出張所、車力出張所

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111（内線233）

※別居監護の場合、同封されている申立書、別居している児童のマイナンバー、つがる市外に在住の場合は児童の世帯全員の住民票を使いますので、お忘れにならないようお願いいたします。

社会保険等に参加または離脱した場合は届け出が必要です!!

こんなとき	必要な書類等	共通して必要なもの
職場の健康保険をやめたとき または被扶養者でなくなったとき	・健康保険資格喪失証明書	・認め印 ・世帯主と対象者の個人番号（マイナンバー）カード等 ・窓口にお越しになる方の本人確認書類（免許証等）
職場の健康保険に入ったとき または被扶養者になったとき	・つがる市国保の保険証と職場の保険証 ※職場の保険証が未交付のときは健康保険資格取得証明書	

つがる市の国保資格喪失後に、その保険証をつかって医療機関で受診された場合、保険給付分（7～9割）を返還請求させていただく場合があります。

【届け出先・問い合わせ先】

国民健康保険課 電話42-2111（内線271・272） 稲垣出張所 電話46-2111 車力出張所 電話56-2111

認定こども園民営化に係る移管法人を公募します

車力認定こども園（幼保連携型）の設置および運営を民営化することに伴い、移管を受ける法人を募集します。

車力認定こども園の概要

所在地	定員	敷地面積	延床面積	構造	建築年
つがる市豊富町屏風山1-297	90名	12,430㎡	5,596㎡	木造平屋建て	平成2年

※平成27年度に幼保連携型認定こども園移行に係る施設改修済み

移管年月日 平成30年4月1日

応募資格および条件

- （1）移管認定こども園の設置許可を受けることができる社会福祉法人および学校法人（以下「法人」という。）であること ※法人は新設を含む
- （2）つがる市に住所を有する法人であること
- （3）法令等を遵守し、つがる市の保育行政を積極的に推進する法人であること
- （4）理事長は、社会福祉事業に熱意と見識を持つと認められた者であること
- （5）施設長は、健全な心身を有し、児童福祉事業に熱意のある者で、できる限り児童福祉事業の倫理および実際に訓練を受けた者であること
- （6）その他「移管にあたっての諸条件」を満たすものであること

申込期限 8月28日（月）※詳細については、市ホームページをご覧ください。

【申し込み・問い合わせ先】〒038-3192 つがる市木造若緑61-1 つがる市福祉部福祉課
電話42-2111（内線245） FAX42-4546

月日	【木造地区】実施場所	時 間
9月14日(木)	若 緑 団 地	蓮沼・千代町集会所前 8:40～ 8:55
	桜 木 団 地	
	松 原 団 地	
	赤 根 団 地	
	赤 根 団 地	
	横 町	環境改善センター前 9:00～ 9:10
	范 中	
	有 楽 町	
	吉岡下木造	
	清 水 町	
	芦 沼	芦沼コミュニティ消防センター前 9:15～ 9:25
	蓮 川	
	兼 館	川除コミュニティ消防センター前 9:30～ 9:40
	川 除	
	豊 田	立花集会所前 9:45～ 9:55
	今 市	
	出 野 里	石館・堅固コミュニティ消防センター前 10:00～ 10:10
	堅 固	
	石 館	旧永田小学校前 10:15～ 10:30
	蓮 花 田	
	永 田	
	土 滝	
	大 畑	
	西 林	近野・十文字コミュニティ消防センター前 10:35～ 10:45
	柴 田	
	近 野	吉見コミュニティ消防センター前 10:50～ 11:00
	菊 川	
	千 代 田	越水コミュニティ消防センター前 11:10～ 11:20
	吉 見	
	福 原	南広森コミュニティ消防センター前 13:15～ 13:25
	三 ツ 館	
	広 岡	出来島コミュニティ消防センター前 13:35～ 13:45
	越 水	
	駒 田	館岡コミュニティ消防センター前 13:55～ 14:10
	吹 原	
	南 広 森	筒木坂コミュニティ消防センター前 14:15～ 14:25
	丸 山	
	出 来 島	
	菰 槌	
	大 湯 町	
	館 岡	
	亀 ケ 岡	
	筒 木 坂	
	平 滝	

狂犬病予防注射 犬の登録 実施日程(後期)



月日	【森田地区】実施場所	時 間
9月15日(金)	森 田 公 民 館 駐 車 場	8:40～ 8:50
	旧 森 田 支 所 前	8:55～ 9:05
	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー 前	9:10～ 9:20
	【柏 地 区】実施場所 時 間	
	小 和 巻 老 人 憩 の 家 前	9:25～ 9:35
	柏 分 庁 舎 裏 駐 車 場	9:40～ 9:55
	広 須 老 人 憩 の 家 前	10:00～ 10:10
	農 業 研 修 セ ン タ ー 前	10:15～ 10:25
	【稲垣地区】実施場所 時 間	
	再 賀 集 会 所 前	10:40～ 10:50
	稲 垣 体 育 館 前	10:55～ 11:05
	繁 田 集 会 所 前	11:10～ 11:20
	【車力地区】実施場所 時 間	
	下 車 力 保 健 福 祉 館 前	11:25～ 11:35
	牛 渦 公 民 館 前	11:45～ 11:55
	車 力 屯 所 前	13:05～ 13:15
	豊 富 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 前	13:20～ 13:30
	富 范 地 区 簡 易 体 育 館 前	13:35～ 13:45
	清 水 松 晴 商 店 様 前	13:50～ 14:00

～ 飼い主の皆様へ ～

- ◆登録は生涯1回、狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。まだ受けさせてない方は最寄りの場所、または動物病院等で必ず受けて下さい。
- ◆注射の際は送付された通知書を持参してください。
- ◆犬のフンは責任をもって持ち帰りましょう。
- ◆犬の放し飼いは、大変危険なので絶対にやめましょう。
- ◆登録内容に変更等がある場合は必ず届出をして下さい。
- ◆集合注射の時はリードを短くし、他の犬とトラブルの無いようマナーを守りましょう。

◎登録料 … 3,000円 ◎注射料 … 3,100円

【問い合わせ先】

環境衛生課 電話42-2111 (内線284)

出張譲渡キャラバン

「あなたの思いが命を救う!!」

犬猫の適正飼養啓発と譲渡事業推進を目的として、以下のとおり出張譲渡会を実施します。

日時・会場 8月30日(水) 13時30分(受付13時15分～) 五所川原保健所

内 容 譲渡前講習会、お見合い、抽選および手続きなど

譲 渡 動 物 健康状態等を勘案し、当日の朝に決定します。

譲渡できる動物がない場合は、講習会のみを実施します。

譲渡の条件 ・県内在住の成人の方 ・譲渡前講習会を1年以内に受講していただいた方

・60歳以上の方および一人暮らしの方は後見人が必要

※動物を譲り受ける際は3,000円の手数料が必要です。

その他、詳細についてはお問い合わせください

【問い合わせ先】青森県動物愛護センター 電話017-726-6100

<http://www.aomori-animal.jp/>

